

令和 7 年 3 月 2 8 日
東京都建設局道路管理部

利便増進誘導区域の指定について

道路法第 3 3 条第 2 項第 3 号の規定に基づき、利便増進誘導区域を指定するので、同条第 4 項の規定により下記のとおり公示する。

記

1. 利便増進誘導区域の指定日
令和 7 年 3 月 3 1 日
2. 道路の種類及び路線名
特例都道上野月島線（4 6 3）
3. 利便増進誘導区域として指定する場所
台東区花川戸一丁目 1 番 1 号地先
(別紙「利便増進誘導区域図」参照)

以上

利便増進誘導区域図

